

平成29年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H29.4.1 ~ H30.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立はなの木苑
	所在地	土岐市泉町久尻字滝ヶ洞1512-2
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	2,332
H28	2,326
H29	2,348

3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	363,962
利用料金	360,359
指定管理料	
そ の 他	3,603
支 出 計	318,416
人 件 費	235,406
施設管理費	20,812
そ の 他	62,198
差 引	45,546
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・今後も火災・地震等の非常時に備えて地域住民の協力は必要であるため、更なる働きかけを期待したい。	・町内会長に総合防災訓練の開催と参加の依頼をした。開催時期近くには、総合防災訓練開催のお知らせを回覧していただいた。総合防災開催時には、煙道体験、非常食の説明を実施し参加しやすいようにした。その他、災害時には一時避難所として地域住民の受け入れを行う。
・広報活動がインターネットのみというのはいかがか。当事者に直接届くような広報媒体が必要である。	・インターネットでの広報活動を継続しながら、相談支援事業所によるパンフレットの配布等の広報活動、来苑者へのパンフレット配布、特別支援学校主催の地域連携会議への参加、特別支援学校PTAの家族の見学、広報誌を関係機関、家族に配布等、広報活動を行った。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成時に個々の要望、個々の能力や興味、意欲、行動特性、障害特性のアセスメントを重視していることがうかがえる。また、小規模単位の日中活動を展開していることは評価できる。「造形クラブ」、「アール・ブリット美濃展」をはじめ自立と生きが意図して社会とつながっている姿勢が良い。強度行動障害者に対する個別支援ができていことも一人ひとりの尊厳を重視している姿に表れている。 ・東濃地域の知的障害者支援拠点として、本業の他、自主事業(障害福祉サービス事業、県委託事業、地域生活支援事業)を積極的に受入れ実績がある。 ・自主事業について、本体事業との関連はどうか。
設置目的の充足状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・日中一時支援延べ1,567人、岐阜県発達障がい児療育地域支援センター事業の家族相談延べ261人、特定相談支援事業、障がい者等相談支援事業など、幅広く事業を展開していることから、東濃地区の障がい児者や家族のよりどころになっていると思われる。 ・「〇〇通り新聞」2種を発行するなど広報に若干の広がりが見られる。 ・当事者に届き、当事者にわかりやすい情報の提供には今後も引き続き取組まれない。
公共性の確保の状況	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング・アセスメントを定期的に行い、一人一人のニーズや想いに沿ったきめ細かい支援に心がけている。この姿勢は、グループホームの女性1名の地域生活移行へとつながっていったと思われる。 ・個室化、小グループ活動、職住分離など、よりきめ細かな個別支援サービスの提供に努め、利用者の安定につなげている。 ・危機管理体制について、事故件数が多いのではないかと。特に骨折、打撲裂傷、転倒等が多くそのほとんどの原因が利用者間のトラブルによる。生活環境、支援場面、職員との関係等において利用者のストレスがないか検証する必要があるのではないかと。
経営状況	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用に当たっては非正規職員の有効活用をし、人件費削減に努めている点は評価は評価できる。 ・自主事業が質量とも旺盛で特筆に値する。 ・福祉施設の「効率化」について、職員のメンタルヘルス、モチベーションアップが基本と捉え、取組まれている。引き続き取組まれない。
派生的効果	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受入れは286名、実習生の受入れ延べ160名ということは素晴らしい。3月にボランティア代表者会議を開いて、施設・利用者の理解と協力を要請しながら、施設自体が1年の振り返りをボランティアと共にしている点が評価できる。 ・地域でくらす利用者に対して支援施設としての役割がよく果たされている。 ・重度、行動障害の人を受入れ、その支援方法により障がいの状態改善に効果はあったのか。あったのならそれを広めて欲しい。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、サービスの改善に努めている。 ・地域住民とともに防災訓練を行うなど、密な関係ができています。 ・広報活動を拡充している。引き続き対応が必要。 ・自主事業について多くの利用者が活用しており、地域に貢献している。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する